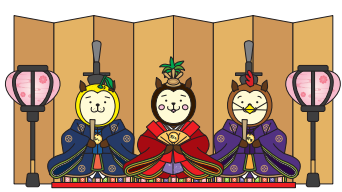


労働 やまざき

主な内容

2026.3 no.468

みやざきJOBパーク+のご案内	1
ハロートレーニング受講生募集のお知らせ	2
ハッピーライフローンのご案内	3
中小企業の退職金制度について	3
ものづくり現場見学事業所募集	3
宮崎県雇用労働政策課メルマガのご紹介	3
ライフサポートセンターのご案内	4
労働委員会からのお知らせ	4
労働組合基礎調査結果のお知らせ	4
協会けんぽ宮崎支部から保険料率のお知らせ	5
働くハンドブック	5
仕事と生活の両立応援宣言	6
高齢者雇用優良企業の表彰について	6
令和8年度前期技能検定試験のご案内	7
技能検定実技試験手数料助成制度について	7
宮崎労働局からのお知らせ	8



若者の“働きたい”をワンストップでサポート!

みやざきJOBパーク+(プラス)



Q みやざきJOBパーク+って?

A ヤングJOBサポートみやざき、宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー、宮崎ひなた暮らしUIJターンの3施設の総称です。同じフロアに3つの施設が配置されているため、就職に関する相談から就活対策、職業紹介まで、ワンストップで支援を受けることができます。

宮崎駅から徒歩1分!



Q 利用できる時間帯は?

A 各施設によって、利用できる時間は異なります。ご利用にあたり予約が必要な場合もありますので、事前にお問合せください。

	ヤングJOBサポートみやざき	宮崎わかもの応援ハローワーク宮崎駅前コーナー	宮崎ひなた暮らしUIJターンのセンター
利用時間	月曜～土曜 9:00～18:00	月曜～土曜 9:15～18:00	月曜～金曜 9:00～18:00
問合せ先	TEL: 0985-23-7260	TEL: 0985-61-6201	TEL: 0985-27-3685

専門の支援相談員が皆様の来訪をお待ちしています!



詳細はこちら





ハロートレーニング（公共職業訓練）

受講生募集のお知らせ

県では、離職者の方が就職に必要な知識やスキルを習得し、早期就職するための職業訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施しています。

パソコンのスキルアップや介護、Web デザイン、医療事務、IT 等幅広い分野を開講予定です。知識を活かして就職に繋がる資格の取得も目指せます。

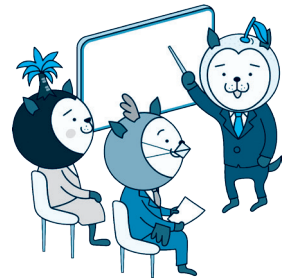
県内各地区で随時開講していますので、コースの詳細はお近くのハローワークまでご相談ください。

1 受講対象者

ハローワークに求職申込みを行い、訓練受講のあっせんを受けられる方。

2 授業料

無料です。ただし、テキスト代や資格取得試験にかかる受検料等は実費負担となります。



3 申込先

お住まいの住所を管轄するハローワークで職業相談のうえ、お申込みください。

4 募集中の職業訓練（定員：各 15 名）※各コースの受講生は選考により決定します。

地域	訓練科名	訓練期間	託児あり	募集日程	選考日	訓練日程	訓練実施機関	備考
延岡	就職に有利なパソコン・ITパスポート科	3か月	-	3/4 ~ 4/16	4/24	5/21 ~ 8/20	プリンシプル株式会社	
日向	ビジネス事務科	3か月	-	3/16 ~ 4/28	5/12	6/2 ~ 9/1	日向高等職業訓練校	
高鍋	パソコン基礎・FP習得科	4か月	-	3/2 ~ 4/14	4/22	5/19 ~ 9/18	西都高等職業訓練校	
宮崎	情報処理技術者養成科	6か月	5名	2/25 ~ 4/9	4/17	5/14 ~ 11/13	ライブビジネススクール	
	パソコン会計事務実践科	4か月	4名	3/9 ~ 4/21	4/30	5/26 ~ 9/25	パソコンスクール モノリス宮崎	(1)
	医療事務科	4か月	5名	3/31 ~ 5/18	5/26	6/16 ~ 10/15	株式会社ニチイ学館 宮崎支店	(1) (2)
	ITアプリケーション活用科	3か月	5名	4/2 ~ 5/20	5/28	6/18 ~ 9/17	宮崎高等技術専門校	
	不動産スキル事務科	5か月	5名	3/26 ~ 5/13	5/21	6/11 ~ 11/10	株式会社 建築資料研究社 日建学院 宮崎校	
小林	ビジネスパソコン実践科	3か月	-	3/19 ~ 5/7	5/15	6/5 ~ 9/4	小林高等職業訓練校	

※備考欄について

(1) 職場実習あり：訓練の後半にて企業実習を行います。

(2) ひとり親優先枠あり：ひとり親の方が優先的に受講できるように枠を設定しているコースです。

訓練施設の見学会や説明会も随時実施しております。

詳しくは最寄りのハローワークにお尋ねください。

最新の募集コースは右記のQRコードにてご確認いただけます。

詳しくはこちら



お問合せ先

宮崎県立産業技術専門校

TEL : 0983-42-6509

宮崎県雇用労働政策課人材育成担当

TEL : 0985-26-7107

ハッピーライフローンのご案内

県では、中小企業にお勤めの方の生活と福祉の向上を目的として、低利率の融資制度を設けています。県内に1年以上居住し、かつ県内の同一中小企業に1年以上お勤めされている方などの申込み条件を満たす方であれば、九州労働金庫を通じてご利用いただけます。

項目	教育資金	生活資金
年利(固定金利)	1.6%	2.4%
限度額	500万円	100万円
返済期間	10年以内(最長4年の元金措置可)	5年以内

※本金利は2026.3月時点のものです。今後変更となる場合がございます。



お問合せ先 九州労働金庫 宮崎県内各営業店
ローンセンター宮崎(0985-26-9207)、延岡支店(0982-35-6657)、他10店舗
※上記以外の支店については、九州労働金庫ホームページを御覧ください。▶



従業員の
意欲の向上につながります!

中退共の退職金制度

「中退共」は国がサポートする
中小企業のための退職金制度です。

- 安心** | 確実な退職金支払
安心の資産運用
- 有利** | 掛金は全額非課税
掛金の一部を国が助成
- 簡単** | 外部積立型で管理が簡単
退職金試算額もお知らせ

○パートタイマーさんも加入できます。
○他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234

小・中学生に「ものづくり」の現場をみせてみませんか?

県では、小・中学生を対象とした現場見学事業を行っています!

日頃、あまり目にする機会のない「ものづくり」の現場を見学してもらうことで、県内の子どもたちにもものづくりの楽しさや技能に興味をもってもらい、県内企業の持つ技術力や技能の素晴らしさを若い世代へ伝えましょう!

お問合せ先
宮崎県技能士会連合会 TEL:0985-58-1553



※中学校におけるものづくり教室の様子

県雇用労働政策課のメルマガをご活用ください

求職者向けメルマガ

〈配信内容〉
就職説明会・セミナー・インターンシップなどの就職関連イベント情報、奨学金返還支援について
〈配信頻度〉月2回



企業向けメルマガ

〈配信内容〉
県が主催する就職説明会の参加企業募集のご案内、補助金等のお知らせ、企業向けセミナーのお知らせ
〈配信頻度〉不定期



ライフサポートセンターのご案内 ～暮らしなんでも無料電話相談～

一般社団法人宮崎県労働者福祉団体中央会が運営する「暮らしにかわる総合相談所」です。
県内3か所（宮崎市、都城市、延岡市）に設置されています。

相談時間：月曜日～金曜日 10:00～16:00

※土日祝日及び年末年始を除きます。

※専門家との相談は13:00～16:00、相談時間30分、要予約です。

ライフサポートセンター 宮崎

検索

ライフサポートセンター宮崎

TEL：0120-397-864

宮崎市広島1丁目11-8
労働福祉会館別館2階

ライフサポートセンター都城

TEL：0120-397-868

都城市北原町4街区4号
都北労働福祉会館2階

ライフサポートセンター延岡

TEL：0120-397-869

延岡市東本小路132-23
県北労働福祉会館1階

労使トラブルはあっせんで解決!

宮崎県労働委員会では、労働者個人や労働組合と使用者との間に生じた労働関係のトラブルの解決をサポートするため、**労働委員会委員**（弁護士、社会保険労務士、労働組合役員、会社役員等）が間に入り話し合いによる解決を図る「**あっせん**」を行っています。

あっせんは**無料**で利用できますので、お気軽にご相談ください!



個別あっせんの流れ



非公開・秘密厳守

無料

簡易・迅速

公正・中立

働くあんしんサポートダイヤル

0985-26-7538

宮崎県労働委員会

検索

宮崎市橋通東1丁目9番10号（県庁3号館6階）

FAX：0985-20-2715



令和7年労働組合基礎調査結果のお知らせ

厚生労働省では、労働組合の状況を明らかにするため、毎年6月30日を基準日として、国内全ての労働組合を対象に「労働組合基礎調査」を実施しています。このたび、県内分を取りまとめましたので、その概要を紹介します。

労働組合数及び組合員数の推移

年	組合数	組合員数	対前年増減数	
			組合数	組合員数
令和3年	474	47,296	△4	△334
令和4年	469	47,120	△5	△176
令和5年	460	46,778	△9	△342
令和6年	453	46,754	△7	△24
令和7年	441	45,952	△12	△802

協会けんぽ宮崎支部の保険料率のお知らせです

令和8年3月分(4月納付分)から協会けんぽ宮崎支部の「健康保険料率」および「介護保険料率」は変更となります。

また、令和8年4月分(5月納付分)より子ども・子育て支援金制度が始まります。「子ども・子育て支援金率」は0.23%(労使折半)となります。

皆様のご理解をお願い申し上げます。

	令和8年2月まで (3月納付分まで)	令和8年3月から (4月納付分から)
健康保険料率	10.09%	9.77%
介護保険料率	1.59%	1.62%

全国一律

- ①40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料と子ども・子育て支援金に介護保険料が加わります。
- ②賞与については、支給日が令和8年3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。
- ③任意継続被保険者の方は、令和8年4月分の健康保険料から変更になります。

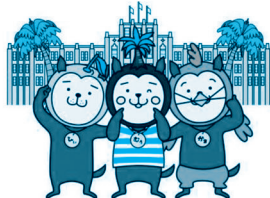


全国健康保険協会 宮崎支部

〒880-8546 宮崎市橘通東 1-7-4 第一宮銀ビル 5F TEL: 0985-35-5364

働くハンドブック

宮崎県 働くハンドブック



目次

○多様な働き方について.....	1
○働くときのルール.....	3
○職場におけるハラスメント.....	11
○いろいろな相談窓口について.....	14

宮崎県商工観光労働部雇用労働政策課

宮崎県では、毎年『働くハンドブック』を作成しています。このハンドブックでは、これから就職される方向けに、働く時のポイント(働き方や雇用形態、労働者が利用できる制度等)について分かりやすくまとめています。正社員・パート・アルバイトに関わらず役立つ情報満載ですので、是非、ご活用ください!

※「働くハンドブック」は
宮崎県庁HPに掲載しております!

宮崎県 働くハンドブック 検索



「仕事と生活の両立応援宣言」

～新しい登録企業のご紹介～

1月登録

- 税理士法人HIDAKI-KAIKEI
- FamilyMart 三股宮村店
- 株式会社イワハラ
- 有限会社岡元薬局

「仕事と生活の両立応援宣言」では、**事業所ごとの登録が可能**です。宣言書も事業所ごとに郵送します。是非、本社だけでなく、支店・営業所・店舗ごとの登録もご検討ください！

2月登録

- 有限会社黒木運送
- 有限会社日高工業
- 株式会社領山
- 株式会社山崎
- 株式会社ハラケアシステム
- 岩下兄弟株式会社 宮崎ブロック
- べにはな

- 社会福祉法人大樹会 SocialWork日南
- サービス付き高齢者向け住宅 南風の丘
- 就労支援事業所 南風の丘
- 株式会社ラフターライフ
- 訪問看護ステーションらふたーらいふ
- 居宅介護支援事業所そう
- 看護小規模多機能型居宅介護らふーら

3月登録

- 社会福祉法人 串間市社会福祉協議会
- 串間市社会福祉協議会 市木デイサービスセンター
- にしもと内科・泌尿器科・人工透析内科
- 串間商工会議所

- 株式会社一期
- 放課後等デイサービス いちご
- 児童発達支援 野いちご
- 社会福祉法人 協和福祉会 なかよし認定こども園
- 株式会社片地工務店

!!!「仕事と生活の両立応援宣言」登録企業の皆様へのお祝い!!!

登録内容の変更があった際には、「仕事と生活の両立応援宣言」変更届出書の提出をお願いします。変更届出書は県庁HP「仕事と生活の両立応援宣言」のページ内にごございますので、お確かめください。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。



1月に実施しました「仕事と生活の両立応援宣言登録企業取組状況調査」に関しましては、お忙しい中、ご対応をいただき誠にありがとうございました！ 調査結果の一部をご紹介します。

①宣言に取り組んで変わったことや、従業員の声などはどうでしたか？

- 採用応募が増えた 7.2%
- 育児・介護に伴う福利厚生を利用する職員が増えた 22.9%
- 年次有給休暇の取得率が上がった 31.1%
- 残業が減った 17.4%
- 特になし 20.8%
- その他 0.6%

②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて実施している取組は？

- 一般事業主行動計画の作成 7.3%
- 従業員との面談 12.8%
- ノー残業デーの設定 2.2%
- 副業可能 5.7%
- ストレスチェックの実施 10.1%
- 半日単位または時間単位の年次有給休暇制度 15.4%
- 在宅勤務 3.5%
- 配偶者の出産休暇制度 7.6%
- 育児に関する経費の援助 0.9%
- 長期休業期間の代替要員の確保 4.0%
- 資格取得の助成 12.3%
- 短時間勤務制度 9.7%
- フレックス制度 2.2%
- 始業・終業時刻繰り上げ・繰り下げ 6.3%

お問合せ先 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当
TEL:0985-26-7106



宮崎県 仕事と生活の両立 検索



高齢者雇用優良企業の表彰が行われました！

九州・山口の各県及び経済団体、労働者団体等で構成される「九州・山口生涯現役社会推進協議会」（会長：福岡県知事）は、高齢者の雇用に先進的かつ積極的に取り組む企業等の努力と功績を称えとともに、これを広く周知し、高齢者の雇用の促進を図るため、例年、推進大会の開催や優良企業表彰を行っております。

今年度、本県からは旭建設株式会社（日向市）が、「90歳までの定年引上げ、自由な働き方の提案、パソコンが苦手な高齢者へのサポート体制構築、健康促進の取組等」を評価され、受賞企業となりました。

また、令和7年12月10日には、河野知事を表敬訪問されるとともに、知事から表彰を受けられました。

推進大会の様子

YouTube「令和7年度九州・山口生涯現役社会推進大会沖縄県大会」



お問合せ先 宮崎県雇用労働政策課労政福祉担当 TEL:0985-26-7106

令和8年度前期技能検定試験を実施します

技能検定とは？

働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。

技能検定の合格者には、厚生労働大臣名(特級、1級、単一等級)または都道府県知事名(2級、3級)の合格証書が交付され、「技能士」の称号が与えられます。

1 受検申請受付

令和8年4月6日(月)から4月17日(金)まで

2 受検案内交付場所

宮崎県雇用労働政策課、宮崎県職業能力開発協会及び最寄りの市町村役場で交付します。

3 実施日

令和8年6月10日(水)から令和8年9月9日(水)までの期間で別途指定します。

4 合格発表日

令和8年8月28日(金) 3級のみ
令和8年10月2日(金) 1級、2級、単一等級

お知らせ



本人確認書類の提出について

受検申請時に、本人確認書類(写し)の提出が必要になります。

(例)

運転免許証、日本パスポート等

令和8年度 技能検定実技試験手数料助成制度 (対象: 35歳未満の方)

宮崎県では、若年者の技能検定実技試験受検手数料の負担を軽減し、若者が受検しやすい環境を整備することにより、将来にわたって、ものづくり分野を支える若年技能者の確保及び育成を図るため、受検手数料の減免・助成をしています。

詳しくは、[宮崎県職業能力開発協会のホームページ](#)をご覧ください。

●助成対象者

技能検定2級または3級の実技試験を受検する35歳未満の方で、以下の(1)~(3)のいずれかに該当する方。

- (1) 宮崎県内に居住する方
- (2) 宮崎県内の事業所において就労する方
- (3) 宮崎県内の学校等に在学する方

●減免・助成の対象職種(作業)

- (1) 宮崎県職業能力開発協会が実施する**全職種**…手数料減免
- (2) 民間指定試験機関が実施する以下の職種…手数料助成

①機械保全

②ウェブデザイン

③ピアノ調律

④ビル管理

⑤ビルクリーニング

⑥情報配線施工



宮崎県職業能力開発協会
<https://www.syokuno.or.jp>

※手数料助成制度については令和8年度の県の予算成立が条件となります。

お問合せ先 宮崎県職業能力開発協会 TEL: 0985-58-1570 宮崎県雇用労働政策課 TEL: 0985-26-7107

2026(令和8)年4月1日施行

女性活躍推進法が改正されました！

男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務が拡大

女性の職業生活における活躍に関する取組の推進等を図るため、10年の期限延長や情報公表の必須項目の拡大を含めた女性活躍推進法等を改正する法律が成立し（令和7年6月11日公布）、また、女性活躍推進法に基づく省令・指針を改正しました（同年12月23日公布・告示）。

事業主の皆さまは、女性活躍推進法に基づく情報公表や一般事業主行動計画の策定に際し、改正法や改正省令・指針に沿った取組が行われるよう準備を進めてください。

情報公表の必須項目の拡大

これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。（従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。）

企業等規模	改正前	改正後
301人以上	男女間賃金差異に加えて、 2項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、 2項目以上(表①、②からそれぞれ1項目以上選択)を公表
101人～ 300人	1項目以上を公表	男女間賃金差異及び女性管理職比率に加えて、 1項目以上(表①、②の全体から1項目以上選択)を公表

表①「女性労働者に対する 職業生活に関する機会の提供」

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合
- 男女別の採用における競争倍率
- 労働者に占める女性労働者の割合
- 係長級にある者に占める女性労働者の割合
- 役員に占める女性の割合
- 男女別の職種又は雇用形態の転換実績
- 男女別の再雇用又は中途採用の実績

表②「職業生活と家庭生活との 両立に資する雇用環境の整備」

- 男女の平均継続勤務年数の差異
- 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合
- 男女別の育児休業取得率
- 労働者の一月当たりの平均残業時間
- 雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間
- 有給休暇取得率
- 雇用管理区分ごとの有給休暇取得率

※情報公表の範囲そのものが、女性活躍に対する姿勢を表すものとして求職者の企業選択の要素となることにご留意いただき、必須項目数以上の項目について積極的な公表をご検討ください。

よくある質問

Q 具体的にはいつの期間の数値をいつまでに公表する必要があるのか。

A 初回の「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表は、改正法の施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に公表する必要があります。

- 例えば 令和8年4月末に事業年度が終了する企業 ⇒ おおむね令和8年7月末までに公表
令和8年12月末に事業年度が終了する企業 ⇒ おおむね令和9年3月末までに公表
令和9年3月末に事業年度が終了する企業 ⇒ おおむね令和9年6月末までに公表
その後もおおむね1年に1回以上、最新の数値を公表する必要があります。

上記の詳細、えるぼし認定基準（1段階目）の見直し、えるぼし認定プラス（仮称）認定の創設、職場における女性の健康支援の改正内容はこちらを参照ください ⇒



宮崎労働局 雇用環境・均等室
TEL：0985-38-8821



改正女性活躍推進法
等のポイント